

# 藤里町水道事業経営戦略

平成28年12月

秋田県藤里町 生活環境課

# 経営戦略

秋田県藤里町  
水道事業特別会計

## 第1 経営の基本方針

藤里町水道事業特別会計は、平成30年度から企業会計へ移行する計画であり、平成27年度に資産評価業務を行い、平成28、29年度には企業会計化へ向けた手続き等を行う事としている。また、平成28年度には、現在4地区ある簡易水道を統合し、藤里簡易水道とすることとしている。

事業については、平成28年度まで石綿セメント管の更新工事を施工することとしており、その後は、水道ビジョンで計画している施設の更新等を行う予定であるが、平成29年度から補助メニューが変わることから、水道ビジョンの見直しが必要である。

料金収入については、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に基づき、将来人口を推計し、様式第2号投資・財政計画に反映した。平成29年度に消費税が10%になることその他は使用料の改定を考慮していない。その後、藤里町は人口減少が顕著であることから、施設の老朽化対策及び長寿命化対策と並行して使用料の改定と収入アップの方策を検討していく必要がある。

総合的な経営戦略の見直しは、5年ごとに行うこととするが、健全経営に向けた状況を把握するための評価は毎年実施し、必要に応じて見直しを図る。

## 第2 計画期間

平成28年度 から 平成37年度まで 10年間

## 第3 投資・財政計画（別紙第2号）

投資についての説明

財源についての説明

## 第4 効率化・経営健全化の取組

### （1）組織、人材、定員、給与に関する事項

組織：現在、生活環境課環境整備係で担当しているが、今後も同組織で経営していくこととしている。

人材：藤里町では、技術職員の採用がないことから、担当して初めて水道事業に携わる事となるので、技術的な継承が必要となる。

定員：現在、生活環境課環境整備係4名で建設・上下水道を担当しており、使用料関係が1名、補助事業、維持管理は全員で分担している。しかし、平成30年度の企業会計化へ向けては、増員を検討している。

給与：本特別会計では、使用料関係を担当する若手職員の給与を計上している。

(2) 広域化に関する事項

藤里町は、地理的に他市町との広域化は出来ないものと考えている。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

現在、民間の資金・ノウハウを活用する計画はないが、今後、活用できるかの検討は必要だと考えている。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

アセットマネジメント、ストックマネジメントを実施し、将来的な見通しをたてることにより、経営基盤の強化を図りたい。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消法

特になし。

(6) 資金管理・調達に関する事項

アセットマネジメント、ストックマネジメントを実施し、将来的な見通しをたてることにより、管理していく。

(7) 情報公開に関する事項

平成30年度から企業会計へ移行することから、情報開示への取組みを推進していく。

(8) その他重点事項

特になし。

## 投資・財政計画（説明）

### 投資についての説明

- ・平成25年度から実施している石綿セメント管の更新工事が平成28年度で完了することから、平成29年度以降は建設改良費を計上していないが、現在の藤里町水道ビジョンでは、今後も老朽化施設の更新、水源池の統合等の計画があり、新しい補助メニューが出てから再度検討したい。
- ・営業費用は、平成29年度までは、遠方監視非常通報装置の整備、取水ポンプの交換等を計画的に実施することとしているが、平成30年度以降は、通常の維持管理費のみを計上している。

### 財源についての説明

- ・財源としての料金収入は、人口減少、少子高齢化等により年々減少するものと推測され、その分、一般会計からの繰入金が増額されると見込まれる。
- ・平成30年度から企業会計へ移行する予定であり、使用料の改定に向けた取組みを行う事としている。



## 投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 7,032	△ 6,387										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	13,419	6,387										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,387											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	6,387											
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	67.98	66.08	64.77	64.02	61.38	58.62	57.38	55.40	54.86	54.25	53.63	52.97
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	39,518	39,001	39,001	38,073	36,992	35,922	34,852	34,050	33,247	32,445	31,643	30,840
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	679,133	703,732	672,051	638,737	604,794	566,950	527,420	485,664	443,361	400,407	356,790	312,419

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
収 益 的 収 支 分	18,663	21,781	19,239	21,210	16,958	17,687	18,378	17,826	18,158	18,485	18,809	19,132
うち基準内繰入金	5,628	5,615	5,364	5,093	4,812	4,525	4,213	3,890	3,562	3,228	2,888	2,541
うち基準外繰入金	13,035	16,166	13,875	16,117	12,146	13,162	14,165	13,936	14,596	15,257	15,921	16,591
資 本 的 収 支 分	32,082	19,899	26,877	33,313	33,944	37,844	39,530	41,756	42,303	42,954	43,617	44,371
うち基準内繰入金	16,627	16,886	17,149	17,989	18,158	20,133	21,000	21,323	21,605	21,939	22,279	22,626
うち基準外繰入金	15,455	3,013	9,728	15,324	15,786	17,711	18,530	20,433	20,698	21,015	21,338	21,745
合 計	50,745	41,680	46,116	54,523	50,902	55,531	57,908	59,582	60,461	61,439	62,426	63,503